

# 第四次館林市地域福祉計画進捗管理

計画年度 令和4年度～令和8年度

第1回評価 令和4年度

館林市地域福祉推進協議会

## I 趣 旨

令和3年度に策定した「第四次館林市地域福祉計画」について、計画の策定（P：Plan）、施策の推進（D：Do）、進捗の評価（C：Check）、見直し・改善（A：Action）のPDCAサイクルに基づき進捗管理を実施し、効果的な計画の推進を図ることを目的としています。

令和4年度に実施した事業の評価を以下のとおり報告するものです。

### 【第四次館林市地域福祉計画】

計画期間： 令和4年度から令和8年度までの5年間

基本理念：「一人ひとりのふれあいと助けあいで誰もが“福”を分けあう  
思いやりのあるまち 館林」

## II 評価方法

### 1 内部評価

庁内20課と社会福祉協議会において、事業実績をもとに自己評価を行い、その内容を館林市地域福祉推進協議会へ報告する。

### 2 外部評価

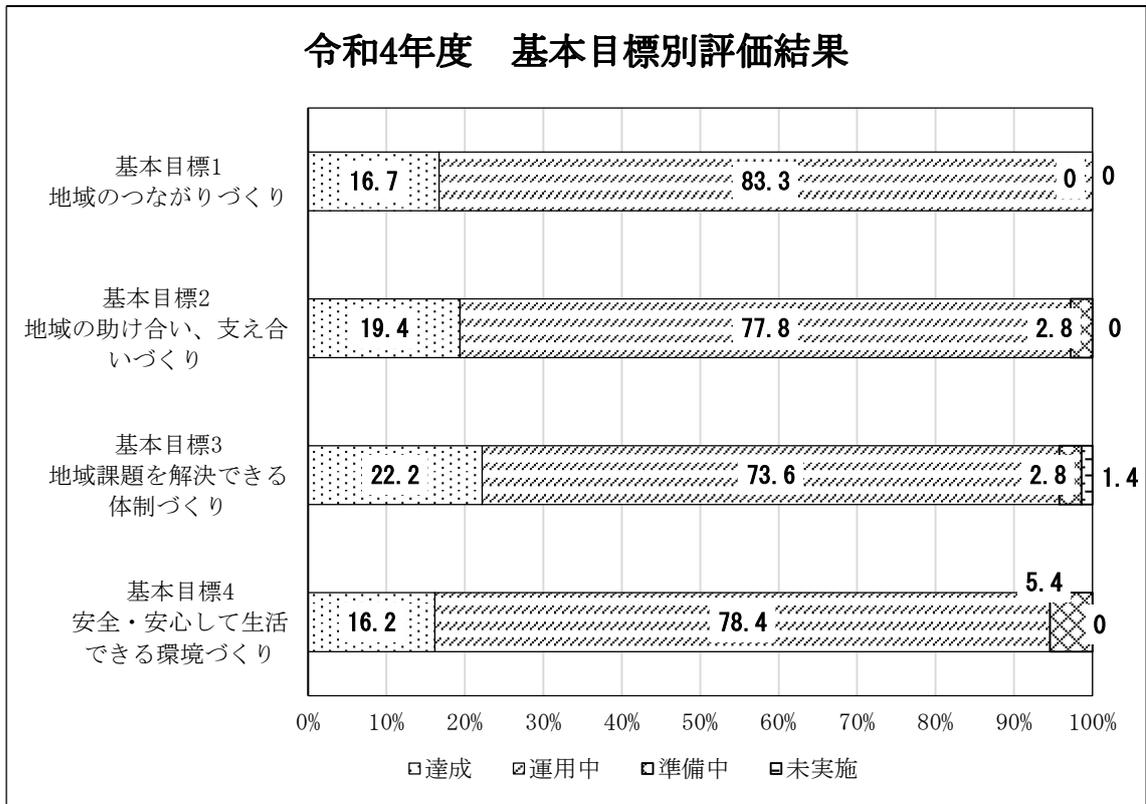
内部評価の結果をもとに、館林市地域福祉推進協議会において意見を聴取し、進捗管理・評価としてまとめ、公表する。

○令和4年度の実施状況について総合的に判断し、施策への取組状況により目標を達成している状況を「達成」、運用を開始している状況を「運用中」、運用に向け検討している状況を「準備中」、取組が進んでいない又は十分でない状況を「未実施」と評価しました。

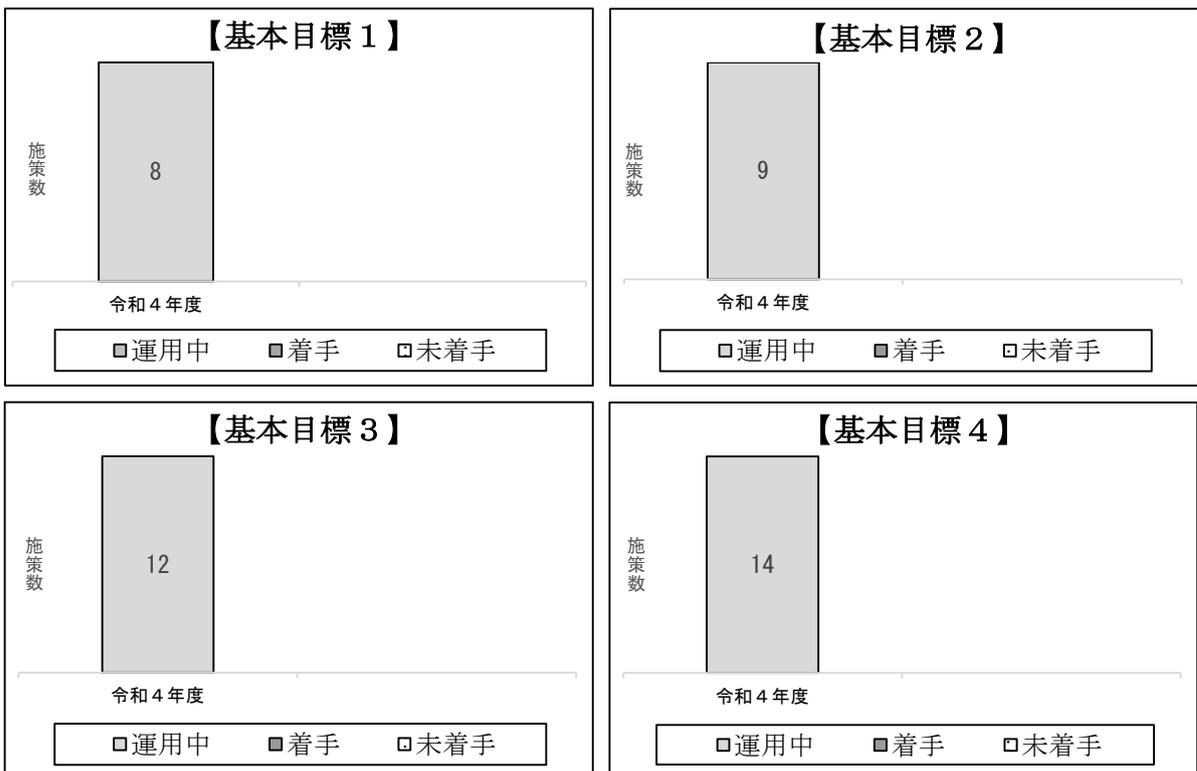
## III 評価結果

この計画に掲げられている4つの基本目標と14の取組みの方向性ごとに評価をまとめました。令和4年度は第四次地域福祉計画の初年度であり、一部の施策に未着手がありますが、全ての基本目標において取り組みが進められています。

## 1 基本目標別評価結果



## 2 施策別実施状況の推移



### 3 基本目標ごとの考察

#### 基本目標1 地域のつながりづくり

##### 【取組の方向性(1)】 地域福祉の意識づくり

【施策の進捗状況：達成26.7%運用中73.3%準備中0.0%未実施0.0%】

福祉教育については、各学校の総合的な学習の時間を中心に福祉問題を取り上げているほか、小・中学校での手話教室の実施、ふるさとづくり出前講座、公民館各種学級講座、人権セミナーなど生涯学習の分野でも地域福祉に対する意識の向上を図る取り組みが進められている。

情報の発信については、市広報紙やホームページ、公式動画チャンネルのほか、点字、音声、手話による情報提供が行われている。また、子育て支援モバイルサービスでは日本語以外の約20か国語の言語が選択できるなど、外国人向けの情報提供も行われている。引き続き、誰もが適切に情報を得られるように、SNS等も活用しながら情報発信をしていく必要がある。

##### 【取組の方向性(2)】 生きがいづくりや交流の促進

【施策の進捗状況：達成15.0%運用中85.0%準備中0.0%未実施0.0%】

地域福祉活動の拠点となる総合福祉センターの整備や、いきいきふれあいサロンや通いの場への支援、地域子育て支援センターの運営のほか、商福連携施設「NOBOLABO」の設置など、地域や多様な人々の交流の場となるような拠点づくりの支援を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらも、交流の場の提供を進めている。さらに、公民館をクールスポット、ウォームスポットとし、地域の人が利用しやすい環境と地域の交流拠点としての活用を進めている。

また、地域力の向上と特色あるまちづくりを図るために「一区一彩事業」として地域への助成を行っている。さらに、地域課題の解決に向けて、市民が自主的に行う公益的な活動やイベントに対し、市民活動推進事業補助金を交付している。令和4年度は7件を交付しており、今後の市民活動の推進が期待できる。

令和2年度から社会福祉協議会へ委託している生活支援体制整備事業（支え合い

協議体活動)により、地域での支え合いや支援の体制が構築されてきている。

### 【取組の方向性(3)】健康づくりの推進

【施策の進捗状況：達成0.0%運用中100.0%準備中0.0%未実施0.0%】

市民の野菜摂取量の増加に向け、野菜たっぷりメニューを提供する店舗の情報誌「ベジ活通信」を新たに発行し、ベジ活応援店及び市民に野菜摂取推進に向けた働きかけを行っている。

また、活動量計を利用した健康づくり事業を実施し、市民へ生活習慣病予防に向けた運動習慣の定着への支援や、ボッチャ※1やモルック※2といった誰もが気軽に楽しみながらできる軽スポーツを導入し、健康保持・増進の支援に努めたほか、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていた市民歩け歩け大会やウォークラリー大会、ボディメンテナンス教室や筋トレ、下半身痩せといった健康に関する教室のほか、聴覚障がい者団体と連携したウォーキング教室を開催し、健康について学ぶ機会が提供されるとともに、障がい者スポーツの普及・振興が図られている。

健康診査の受診率向上のための取り組みとしては、集団検診の実施日を休日に設定する、女性限定の検診日を設けるなど、受診しやすい環境を整え、健康づくりの意識向上に働きかけが行われている。

※1 ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。赤・青・白の13個のカラーボールを用いた球技で、高齢者や障がいがあっても参加しやすいパラスポーツです。

※2 数字が書かれた木製のピンを倒してちょうど50点を目指すフィンランド発祥のスポーツです。ボーリングとビリヤードを合わせたようなスポーツで、強い力が要らないため、障害の有無や年齢に関係なく楽しめます。

## 基本目標 2 地域の助け合い、支え合いづくり

### 【取組の方向性(1)】地域福祉を担う人材の発掘と育成

【施策の進捗状況：達成23.1%運用中76.9%準備中0.0%未実施0.0%】

ボランティアのニーズや市民活動支援の在り方について学ぶ市民活動トップミー

ティングやまちあるきワークショップ、ボランティア養成講座を開催し、ボランティアのニーズや課題を把握し支援することで、ボランティア活動に取り組む市民の増加や資質向上に取り組んでいる。

地域活動を担う人材の育成としては、地域活動への参加のきっかけとなる「次世代を担う地域リーダー育成事業」の実施のほか、ふるさとづくり出前講座により、市民の地域福祉に関する理解の向上に努めている。

また、社会福祉協議会の地域福祉活動推進会議（共生社会づくり）を支援することにより、地域の中でのマンパワーリスト（協力者・支援者）の整備が進められている。

#### **【取組の方向性(2)】 ボランティア団体・NPOの活動促進**

**【施策の進捗状況：達成11.1%運用中77.8%準備中11.1%未実施0.0%】**

学生に福祉の理解を深めてもらうため、社会福祉協議会が実施する小・中学校ボランティアスクールの運営を支援し、夏休み、冬休みに生徒を受け入れ、児童生徒のボランティア養成を行っているほか、福祉教育に役立つセミナーや研修会などの情報を学校と連携している。

また、高齢者人口が増す中、高齢者自身の社会参加や、健康づくり、支え合いが重要となることから、介護支援ボランティア及び認知症サポーターが継続して活動できるよう、活動に応じてグッズと交換できるポイントを付与する仕組みづくりを整備するなど、活動場所の充実や活動支援を行っている。

事業所のボランティア活動については、各企業の自主性によるところが大きいいため、今後は企業のボランティア活動の把握に努め、組合等へ情報提供及び意識啓発を図り、積極的にボランティア活動への参加を促す必要がある。

#### **【取組の方向性(3)】 地域での助け合い、支え合いの推進**

**【施策の進捗状況：達成21.4%運用中78.6%準備中0.0%未実施0.0%】**

区長、民生委員、地域包括支援センターなど関係機関・団体の連携により日常的

な見守り体制は構築されている。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、訪問活動を一部自粛する期間もあったが、電話等の活用により、通常と同等の見守り体制が構築されている。

また、青少年健全育成の柱となっている青少年育成推進員及び青少年センター補導員等の高齢化による人材の減少等の課題はあるが、活動方法等の軽減を模索し、地域の防犯パトロール活動の継続及び充実を図っている。青少年を取り巻く環境は時代とともに変化しつつあるため、各種関係機関や学校との情報共有を図り、状況に応じた地域の見守り体制の充実に努める必要がある。

地域活動団体や福祉サービス事業所との協働に向けた支援としては、徘徊高齢者支援会議や地域密着型介護支援事業所における運営推進会議などにおいて、地域住民との協働体制が図られてきている。

### **基本目標 3 地域課題を解決できる体制づくり**

#### **【取組の方向性(1)】 相談体制の充実**

**【施策の進捗状況：達成16.7%運用中79.2%準備中0.0%未実施4.2%】**

ワンストップ型の総合相談窓口「ふくし総合相談窓口」を開設し、属性や世代、相談内容に関わらず、地域住民からの相談を広く受け止めて、抱える問題の解きほぐしや整理を支援しているほか、寄せられた相談事案をもとに多機関協働事業や地域づくり事業等を実施し、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいる。

また、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）では、高齢者を取り巻く複雑化、多様化した課題に対し、関係機関と連携し継続的な支援を行っている。困難事例や高齢者に関連した地域課題に対しては、個別ケース検討会議や重層的支援体制整備事業等へ繋ぎ、関係機関で連携した支援体制の構築が図られている。

#### **【取組の方向性(2)】 福祉サービスの充実**

**【施策の進捗状況：達成47.1%運用中52.9%準備中0.0%未実施0.0%】**

福祉サービスの情報提供については、これまで情報の入手が十分ではなかったという背景から、広報紙やホームページへの掲載、関係施設へのチラシの設置のほか、館林版地域包括ケアマップの配布など、情報を入手しやすく分かりやすくなるように改善が進められている。

福祉サービスの充実については、総合的な市民福祉サービスの向上を図るため、地域福祉の拠点である総合福祉センターを設置し、その管理・運営を効果的に行うために指定管理者制度を導入しているほか、利用者へのサービスの質向上につなげるため、社会福祉法人に対する指導監査や介護事業所等への実地指導により適切な運営を指導している。

さらに、幼稚園・保育園・こども園それぞれに発達障がい児支援担当者を配置することで、正しい知識と対応方法を現場に還元し、サービスの質の向上につながっている。

また、保護者の介護負担軽減対策として、介護や看護を理由とした幼児教育・保育施設への児童受入れを実施しているほか、毎月の定例会等で情報共有を図っている。さらに、ひとり親家庭の経済的自立に向け、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金等の補助事業の活用支援のための母子父子自立支援相談に応じている。

**【取組の方向性(3)】総合的なケアマネジメント体制の確立**

**【施策の進捗状況：達成15.4%運用中76.9%準備中7.7%未実施0.0%】**

令和4年度より市内のすべての子どもとその家庭を対象にした子ども家庭総合支援拠点を設置し、総合的、継続的な支援のため、より専門的な相談や訪問等を行えるよう関係機関との連携体制の構築を図った。

さらに、在宅医療介護連携相談センターたておうを開設し、専門職の相談窓口や在宅医療介護連携のための研修会、一般住民を対象とした講演会等を行っているほ

か、精神障がいのあるかたが、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉関係者等の連携による地域包括ケアシステムの構築のために、協議の場（精神支援部会）及び運営方針を整備した。協議の場を通じ、抱えている問題を解決するなど、地域包括ケアシステムの支援体制の充実に努めている。

また、自殺対策の人材育成としてゲートキーパー養成研修を民生委員児童委員及び食生活改善推進員に実施し、青少年カウンセリング講座でも、家庭や地域での「よき相談者・理解者」として適切な対応ができる人材育成に努めている。

#### 【取組の方向性(4)】 連携・協働の推進

【施策の進捗状況：達成11.1%運用中83.3%準備中5.6%未実施0.0%】

地域と市の対話の場として、市長が地域に出向き地域のかたと対話する車座市政報告会を実施し、地域の課題、要望、提案を把握するとともに今後の地域との連携・協働に向けた取り組みが進められている。

重層的支援体制整備事業を実施し、高齢者、障がい者、子ども、生活が困窮した状態にある方やひきこもり状態にある本人と家族などからの相談に対して適切な助言や支援策を講じるほか、必要に応じて関係機関と連携するなど、地域における福祉の課題解決を図っており、「包括的相談支援事業」「参加支援事業」「地域づくり支援事業」の3つを一体的に実施し、それを円滑に実施するための事業として「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「多機関協働事業」を実施している。

高齢者福祉計画策定委員会や介護保険計画策定委員会では、計画策定の基礎資料として市民アンケートを実施する等市民の意見や要望の反映に努めている。

また、気軽にボランティアに参加できる「ちょいボラ」制度では、コロナ禍で情報提供数が限られてしまったが、若い世代からも登録申込があり、ボランティアやNPOの学びの機会や情報共有の場を設けることで、市民が主体的にまちづくりに参画するよう関心を高めている。

## 基本目標4 安全・安心して生活できる環境づくり

### 【取組の方向性(1)】 防犯・防災体制の充実した安全なまちづくりの推進

【施策の進捗状況：達成14.3%運用中78.6%準備中7.1%未実施0.0%】

市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成と防災訓練の支援を進めており、より多くの地域が取り組めるよう支援体制づくりを図っているほか、災害時に県社会福祉協議会がボランティアセンターを設置する際、円滑に運営できるよう日頃から情報共有を行うなど、社会福祉協議会、行政及び地域の協力者が連携することで、市全体として災害時対応の強化を図っている。

また、高齢者や障がい者など、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者を対象とする避難行動要支援者名簿を作成し、平時の安否確認や、災害時の避難支援等を進めているほか、防災部局と福祉部局で連携しながら、災害時において支援が必要な方の個別避難計画の作成を進めており、令和4年度は、ハザードリスクの高い地区を対象とし、9件の個別避難計画を作成し、災害時にも安心して避難できる環境が整えられている。

防犯対策の強化として、防犯講座の開催や特殊詐欺対策機器購入費補助、悪質商法による被害防止のための啓発や相談、非行防止や防犯パトロールが進められている。

さらに、犯罪をした人の再犯防止についても関係団体と協力して啓発活動が実施されている。

交通安全対策については、春・夏・秋・冬に実施される交通安全運動において関係機関とともに啓発活動を実施し、交通事故防止に取り組んでいる。

### 【取組の方向性(2)】 権利擁護の推進

【施策の進捗状況：達成12.5%運用中87.5%準備中0.0%未実施0.0%】

認知症や障がいなどで判断能力が不十分な方を保護、支援するために「たてばやし後見支援センター」において成年後見制度の利用促進、相談、市民後見人の養成を実施しており、現在3名の市民後見人が活動している。

虐待等の防止については、障がい者虐待防止センター、高齢者あんしん相談センター、子ども家庭総合支援拠点や要保護児童対策地域協議会など、関係機関が相互に連携を図り、虐待の防止と早期発見・早期対応に努めている。

### 【取組の方向性(3)】生活困窮者等への自立支援

【施策の進捗状況：達成0.0%運用中100.0%準備中0.0%未実施0.0%】

さまざまな生活相談が増加しているなか、早期自立を支援するため、関係機関と連携しながら相談支援体制の充実を図り、就労支援員や相談支援員による就労の支援を実施している。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活保護受給世帯及び準要保護世帯の小中学生を対象に学習支援事業を実施し、学習意欲の向上にむけた働きかけを行っている。

### 【取組の方向性(4)】バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

【施策の進捗状況：達成21.4%運用中71.4%準備中7.1%未実施0.0%】

市公共施設はおおむねバリアフリー化しており、安心して利用ができるように維持管理を進めているが、一部施設は老朽化が進んでいるため、設備の改修に併せたバリアフリー化を進め、利用者が引き続き安全安心に利用できる環境を計画的に整えていく必要がある。

移動手段の確保・充実として、館林都市圏地域公共交通計画に基づき、関係町及び地域等との調整を踏まえ、生活路線の整備、利用者に沿った運行形態で移動手段の確保と持続可能性の両立に取り組んでいる。さらに、高齢者通院タクシー事業やいきいきタクシー事業など、利用者にとって分かりやすい制度にするための見直しが進められている。

安心できる住まいの確保としては、高齢者や障がい者などが安心して日常生活を過ごせるように住宅改修の補助や、市営住宅の室内の手すりやインターホン（ドアホン）の設置が進められている。

## 地域福祉推進協議会からの意見（抜粋）

令和5年度第一回館林市地域福祉推進協議会を開催し、委員より下記の意見がありました。

実施日：令和5年11月15日（水）

出席者：委員15名中13名

〔基本目標1について〕

- ・休会または廃止になっている子ども会が多いので、市としてもサポート等の対応をして欲しい。

〔基本目標4について〕

- ・「安全・安心して生活できる環境づくり」の取り組みの内容が住民によく理解をされていない。
- ・個別避難計画をケアマネージャーが作成しているが、地域とケアマネージャーは一体化されておらず、避難行動要支援者名簿を地域に配付されてもどのように理解しているのかわからない。
- ・個別避難計画をケアマネージャーが作成する場合には委託料が発生しているが、地域が作成する場合には無償で作成するのは不合理ではないか。
- ・エレベーターの無い2階建ての公民館があり、誰もが使いやすいようにバリアフリー化を進めてもらいたい。

〔その他の意見〕

- ・施策の評価として「達成」になっている項目の理由中に「実施した」や「図った」などという表現があるが、目標を達成したからといって終わりではなく、さらに充実させていけるよう取り組みを進めてもらいたい。
- ・「〇〇（施設名）を実施する」という表現があり、意味が通じていない。
- ・「地域での見守りの充実」という施策に対し該当なしとなっている担当課があるが、地域で安心して暮らしていくには、地域と関係機関が協力しながら市民福祉の

向上のための施策を行っていく必要があるのではないか。

- 「関係機関と連携した」と記載のある箇所が多いが、連携とは関係機関に連絡しただけ、報告しただけなどではなく、相互の役割の分担まで含めた対応を進めていくことではないか。